

令和6年度 第3回

地域包括支援に関する会議

資料 3

2 報告

(3) 北九州市しあわせ長寿プランの推進について

北九州市しあわせ長寿プランの目標・施策の方向性と担当分野別会議

【ビジョン】 高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまち

目標	施策の方向性	メインで議論する分野別会議名
① 目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～	1 人や社会とつながり続け、 役割をもって活躍できる機会の創出	介護予防・ 活躍推進に 関する会議
	2 生涯を通じた健康づくり・介護予防	
② 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～	1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり	地域包括支援に 関する会議
	2 認知症にやさしいまちづくり (北九州市認知症施策推進計画 (北九州市オレンジプラン))	認知症施策推進 に関する会議
	3 尊厳のある自分らしい暮らし を守る権利擁護の推進 (北九州市成年後見制度利用促進計画を含む)	地域包括支援に 関する会議
	4 介護者(ケアラー)のサポート	地域包括支援に 関する会議 ・ 認知症施策推進 に関する会議
③ 選べる自由が感じられる 多彩なケア ～安全・安心・自己決定～	1 不安を安心へ	地域包括支援に 関する会議
	2 介護サービス等の提供体制の充実 及び介護保険制度の安定した運営	介護保険に 関する会議
	3 安全・安心に暮らし続けられる 環境づくり	全分野別会議

	指標	(令和4年度)		目標 (令和8年度)	現状 令和5年度	出典等
目標 2 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～						
施策の方向性 1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり						
1 見守り・支えあいのネットワークづくり						
成果	困ったときに助けあえる人が近所にいる高齢者の割合	22.4%	→	30.0%	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	いのちをつなぐネットワーク協会員数	82団体	→	90団体	84団体	実績
	いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等）	1,988件	→	現状水準の維持以上	2276件	実績
2 地域のウェルビーイングを創出する人材の育成						
成果	「積極的に社会貢献したい」または「自分のできる範囲で社会貢献したい」高齢者の割合	65.50%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	ボランティアコーディネート件数（再掲）	4,386件	→	5,100件	4,801件	実績
	社会福祉ボランティア大学の受講者数（再掲）	1,853人	→	3,000人	1,956件	実績
	年長者研修大学の修了生の地域活動への参加状況	43%	→	47%	42%	修了生アンケート
3 多様なつながりが力を生む地域づくり						
成果	ボランティアのグループへ参加した人の割合	9.7%	→	増加	—	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）
達成	福祉に関する地域づくり計画の策定校（地）区数	95校（地）区	→	155校（地）区	123校（地）区	実績
4 孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援						
成果	重層的支援体制整備事業の実施区	未実施	→	全区（7区）	2区	実績
達成	孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数	15団体	→	30団体	15団体	実績
施策の方向性 3 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進						
1 成年後見制度の利用推進（北九州市成年後見制度利用促進計画）						
成果	成年後見制度について「よく知っている」「少し知っている」人の割合	47.90%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	中核機関における成年後見制度に関する相談件数	593件	→	700件	516件	実績
2 虐待防止対策の推進						
成果	「虐待などに至る危険性はない」と感じている介護者の割合	44.30%	→	増加	—	高齢者等実態調査（在宅高齢者の介護者）
達成	虐待の相談・対応件数	321件	→	350件	372名	実績
	高齢者・障害者虐待防止研修の参加職員数	53名	→	60名（毎年度）	65名	実績
施策の方向性 4 介護者（ケアラー）のサポート						
1 介護者の不安に寄り添う						
成果	家族の介護について「負担である」と考える人の割合	40.3%	→	減少	—	高齢者等実態調査（在宅高齢者の介護者）
2 家族介護者の生活支援						
成果	介護講座を今後活かせると回答した人の割合	99.0%	→	100%	98.0%	介護講座参加者アンケート
目標 3 選べる自由が感じられる多彩なケア ～安全・安心・自己決定～						
施策の方向性 1 不安を安心へ						
1 地域包括支援センターの体制整備						
成果	地域包括支援センターの認知度	43.6%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	地域ケア個別会議の開催回数	611回	→	現状維持	580回	実績
2 在宅医療・介護連携の強化						
成果	ACP（人生会議）をしている人の割合	32.8%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	とびうめ@きたきゅう登録者数	36,534名	→	70,000名	44,205名	実績
	かかりつけ医を決めている人の割合	86.2%	→	87.0%	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
	在宅等（自宅・老人ホーム）での死亡割合	22.4%	→	増加	—	人口動態統計
	訪問看護（介護保険）を受けた利用者数	588.2人（令和元年）	→	増加	—	地域包括ケア見える化システム（人口10万にあたり）

北九州市しあわせ長寿プラン「成果指標・達成目標」進捗一覧

	指標	(令和4年度)		目標 (令和8年度)	現状 令和5年度	出典等
3 地域リハビリテーションの充実						
成果	手段的日常生活動作（IADL）の能力が高い人の割合	68.7%	→	増加	—	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）
達成	運動機能の低下（歩行、転倒の状態）リスクの高い人の割合	40.2%	→	38%	—	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（一般・要支援高齢者）
	地域リハビリテーション協力機関数	40か所	→	80か所	40か所	実績
	地域リハビリテーションに関する研修会が日々の業務に活かされると回答した割合	98.5%	→	100%	93.4%	実績
	介護実習・普及センターの相談支援件数	2,537件	→	3,350件	2,863件	実績
	リハビリテーション専門職が地域ケア会議や地域活動に出向いた回数	247回	→	400回	498回	実績
4 一人暮らしの高齢者の安心を支援						
成果	終活についてすでに準備している高齢者の割合	20.5%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	終活相談対応件数（相談内容ごとの総件数）	116件	→	300件	158件	実績
	セーフティネット住宅登録戸数（再掲）	5,632戸	→	6,000戸 (令和14年)	5,883戸	実績
施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり						
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援						
成果	現在住んでいる住宅で「何も問題は感じていない」人の割合	39.2%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	セーフティネット住宅登録戸数	5,632戸	→	6,000戸 (令和14年)	5,883戸	実績
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	42% (平成30年)	→	75% (令和14年)	—	住宅・土地統計調査
	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合	4% (令和2年)	→	4% (令和14年)	4%	実績
	住宅の構造（段差・階段）や設備（便所・浴室）が使いにくい人の割合	32.6%	→	減少	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
2 外出したくなる環境づくり						
成果	外出や移動のときに「特に困っていることはない」人の割合	52.8%	→	増加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	シルバーひまわりサービスの利用件数	4,241件	→	4,900件	4,610件	実績
	特定道路のバリアフリー化整備率	98%	→	100%	98%	実績
	運転免許証自主返納数	3,000件	→	3,000件	2,748	実績
3 安全・安心な生活を守る						
成果	避難行動要支援者の個別避難計画作成率	57.7%	→	85%	68%	実績
達成	地区防災計画の策定	37件	→	58件	41件	実績
	高齢者に対する消費者被害防止の啓発講座受講者数	696名	→	1,000名	1,326名	実績
	介護施設における避難確保計画の作成率	77.2%	→	100%	75.5%	実績
	あんしん通報システム新規設置数	351件	→	増加	389件	実績

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
2 人情ほぐす支えあいのまち ～地域共生社会～					
1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり					
1 見守り・支えあいのネットワークづくり					
	58	生活援助員の派遣	ふれあいむら市営住宅及び市が生活援助員派遣団地として指定した旧高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保します。	【未設定】	【参考】 戸数 278戸（障害者分10戸含む）
	59	あんしん通報システムの設置	在宅高齢者や重度身体障害がある人等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行います。また通報装置を介して健康や生活等日常のあらゆる相談を受けるなど、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	新規設置件数 令和4年度：351件 → 令和8年度：360件以上	新規設置件数：389件
	60	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等） 令和4年度：1,988件 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等）2276件 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員の団体数 84団体
	61	民生委員の活動支援	民生委員・児童委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数（見守り、相談活動等） 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数（見守り、相談活動等）58,148回
	62	ICTを活用した地域の見守り力の強化	タブレット端末などのICTを活用し、定例会議のオンライン化や情報共有などを図ることで仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動がしやすい環境を整備する。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数（見守り、相談活動等） 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数（見守り、相談活動等）58,148回
	63	まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり	まちづくり協議会等をはじめとした様々な地域団体とともに、地域の住民がお互いに支え合いながら、安全安心で、明るく住みよいまちづくりを行うため、住民主体の地域づくりを促進します。	地域総括補助金導入団体数 令和4年度：136団体 → 令和8年度：137団体	137団体
	64	市営住宅におけるふれあい巡回の実施	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行いながら、市営住宅に住む65歳以上の単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。	単身高齢者に対する訪問等回数 令和4年度：2.6回/1人当たり →令和8年度：2.5回以上/1人当たり	ふれあい巡回員が、市営住宅に住む一人暮らしの65歳以上の高齢者を訪問し、必要な情報提供や抱えている悩みなどの相談先を助言するなどの活動を行った。 令和5年度は対象者9,794人に対して延べ23,773回の訪問を実施、延べ44,424件の相談等に応じた。
	65	いきいき安心訪問	介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話をすることも、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。	・訪問世帯数 令和4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問事業を中止。なお訪問事業に替えて、火災予防広報のチラシ等を郵送した（3,820世帯） → 令和8年度：2,464世帯	訪問世帯数：1,702世帯 （新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、令和5年7月11日に事業再開）
再掲 (No.54)		住民主体による居場所づくり	社会福祉協議会が実施してきたサロンに加え、新たにNPOやボランティア団体等が行う、地域交流の「居場所」づくりを助成対象とし、住民主体による生きがい・健康づくりにつながる居場所づくりを推進します。	サロン助成団体数（校（地）区社協、NPO団体等） 令和4年度：356箇所 → 令和8年度：510箇所	400箇所
2 地域のウェルビーイングを創出する人材の育成					
	66	ウェルビーイング人材育成の充実	高齢化社会が一層進行し、地域共生社会のまちづくりが求められる中、地域包括ケアシステムを支える人材の育成が急務となっている。こうした課題に対応するため、年長者研修大学校、生涯現役夢追塾等の取組内容を見直し、地域の課題解決に向けた人材養成の場の創設を新たに目指すもの。	【未設定】	（令和6年からの取組）
	67	ボランティア大学校の運営	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。	ボランティア大学校の研修受講者数（年間） 令和4年度：1,853人 → 令和8年度：3,000人	1,956人
再掲 (No.1)		年長者研修大学校の運営	高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を目的に、周望学舎および六生学舎の「年長者研修大学校」で高齢者を対象とした講座を実施します。また、高齢者の高度な学習ニーズに対応するため、市内の大学と連携した校外授業（シニアカレッジ）を開催します。	修了生の地域活動への参加状況 令和4年度：43% → 令和8年度：47%	42.2%
再掲 (No.3)		生涯現役夢追塾の運営	退職後なども今まで培ってきた技術や経験を活かし、地域での経済活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と養成を行う「生涯現役夢追塾」を運営します。	生涯現役夢追塾の延べ入塾者数 令和4年度：533人 → 令和8年度：600人	543人
再掲 (No.22)		ボランティア活動の推進	市内のボランティア活動の活性化のため、「ウェルとばたと各区にある（ボランティア・市民活動センター）」において、ボランティアのコーディネーターや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。	ボランティア活動団体及び登録者数（年間） 令和4年度：583団体・18,320人 → 令和8年度：前年度比増	616団体・18,479人
3 多様なつながりが力を生む地域づくり					
	68	高齢者の生活支援体制の整備	住民主体の生活支援体制を構築するため、協議体を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センターを拠点としたボランティア活動を支援します。	新たに生活支援の取り組みを始める、または強化するために支援した校（地）区数 令和4年度：95箇所 → 令和8年度：155箇所	133箇所
	69	地域共生社会ソーシャルキャピタルの推進	地域の支え合いを強化するために、若い世代が主体となった情報発信や若い世代を対象とした人材育成、NPO団体等と地域団体の連携の支援を行い、社会全体の新たなつながり（ソーシャルキャピタル）の充実を図る。	NPO団体等と連携した地域福祉活動を行う地域 令和8年度：3団体	（令和6年度からの取組）

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
	70	北九州市地域福祉振興協会等への補助を通じた地域福祉活動の推進	市内のボランティア活動や高齢者等の社会参加、住民参加による在宅福祉サービスなどへの助成事業を行う北九州市地域福祉振興協会等に対する補助を通じて、市民の地域福祉活動を推進します。	スタートアップ支援の実施件数 令和4年度：未実施 → 令和8年度：3件以上	5件
	再掲 (No.55)	地域でGO!GO!健康づくり	まちづくり協議会が、市民センター等を拠点として、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業(地域でGO!GO!健康づくり)を行います。	地域の健康課題に沿った取組みを実施している団体 令和9年度：100% *現状値はR6に集計	137団体
	再掲 (No.168)	シルバーひまわりサービスによる外出支援	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	シルバーひまわりサービスの利用件数(年間) 令和4年度：4,241件 → 令和8年度：4,900件	4,610件
	再掲 (No.169)	買い物応援ネットワークの推進	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組みを通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	コーディネーターによる支援件数 令和4年度：30回 → 令和8年度：60回	36回
4 孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援					
	71	ゲートキーパー研修の充実	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成し、自殺の危険の高い人の早期発見・早期対応を図る。	ゲートキーパー研修参加者数 令和8年度：1,000人	4,057人
	72	くらしとこころの総合相談会の充実	複雑・困難な背景を抱える問題に弁護士、司法書士、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職がワンストップで応じ、相談者の自殺リスクの軽減を図る。	相談会申込件数 令和4年度：12件 → 令和8年度：15件	16件
	73	重層的支援体制整備事業の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	[未設定]	[参考] 重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数(多機関協働事業、伴走型支援事業など) 令和5年度：11件
	74	孤独・孤立対策等連携協議会の開催	行政とNPO等の関係団体が連携・協働し、孤独・孤立対策の取組みを推進するため「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を開催し、支援団体の相互理解を深めるためのケーススタディの開催や、様々な支援団体等への研修機会の提供などを行う。	孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数 令和5年度：15団体 → 令和8年度：30団体	15団体
	再掲 (No.60)	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数(ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 令和4年度：1,988回 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数(ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 2276件 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数の団体数 84団体
	再掲 (No.101)	ヤングケアラー相談支援事業の実施	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	ヤングケアラーに関する相談対応回数 令和4年度：349回 → 令和8年度：前年度水準維持	346件
	再掲 (No.106)	相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ向けて「高齢者いきいき相談(巡回相談)」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	221,996件
	再掲 (No.107)	地域包括支援センターの運営	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「137ケア」等にみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度：43.6% → 令和8年度：基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 221,996件
3 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進					
1 成年後見制度の利用推進(北九州市成年後見制度利用促進計画)					
	91	成年後見制度の利用相談や啓発の実施	成年後見制度の利用が必要な(認知症高齢者等で判断能力が十分でない)高齢者やその家族・関係者が成年後見制度を理解し、利用を促進するため相談や啓発を行います。	成年後見制度に係る相談件数 令和4年度：593件 → 令和8年度：600件	516件
	92	成年後見制度の申立て費用等の助成	成年後見制度の利用が特に必要であると認められ、本人や4親等以内の親族等からの家庭裁判所への成年後見等の申立てが困難な場合に、市長が法定後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者等の生活困窮者に対し市長申立てだけでなく、本人・親族申立ての後見制度利用における申立て費用や後見人報酬を助成します。	後見等の報酬助成件数 令和4年度：22件 → 令和8年度：140件	56件
	93	成年後見制度利用促進中核機関の運営	成年後見制度の利用を促進するため、広報・啓発活動を行うとともに、中核機関が中心となり、地域連携ネットワークの連携によって、適切な成年後見人等の選任(受任調整)や後見人等選任後のモニタリングなど、成年後見制度の利用を必要とする対象者が、より本人にふさわしい形で制度を利用できるよう運営します。	後見人等のための研修会(勉強会)・相談会実施回数 令和4年度：未実施 → 令和8年度：令和4年度より増加	15件
	94	あんしん法律相談の実施	高齢者又はその家族などを対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」など民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、各区役所において無料で法律相談を実施します。	相談受付件数 令和4年度：120件 → 令和8年度：135件	154件

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向性	施策 実施	通し No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)		
		95	金銭管理や財産保管サービス等提供の支援	判断能力が衰えてきて日常生活に不安を感じている高齢者などに対し、福祉サービスの手続きや日常生活に必要な金銭管理サービス、財産保管サービス等を提供している「権利擁護・市民後見センター「らいと」」の事業を支援します。	本事業における「財産保管」及び「金銭管理・生活支援」の契約件数 令和4年度：339件 → 令和8年度：370件	327件		
		96	成年後見制度における市民後見人の育成	市民目線での後見活動が期待される「市民後見人」を育成し、意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるように、国の動きを注視しつつカリキュラムの見直しを行います。また「権利擁護・市民後見センター「らいと」」の法人後見支援員や地域において広く権利擁護の担い手として活躍できる機会の提供を図ります。また、市民後見人の個人受任による後見活動を支援するための相談・支援体制整備、賠償責任保険の費用負担を行います。	市民後見人養成研修修了者の活動の場としての法人後見受任件数 令和4年度：40件 → 令和8年度：42件	39名		
		再掲 (No.108)	地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に効果的に取り組めるよう、介護支援専門員、保健・医療・福祉・介護に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進します。	地域ケア個別会議開催回数 令和4年度：611回 → 令和8年度：現状維持	580回		
		2 虐待防止対策の推進						
		97	高齢者虐待防止に向けた連携の強化	高齢者虐待に迅速に対応するために、地域包括支援センターを中心とした地域レベル・区レベル・市レベルの三層構造の虐待防止システムを、弁護士など専門職と連携を図りながら円滑に運用します。また、高齢者虐待防止について市民周知を図ります。	弁護士会と共同で行う、高齢者・障害者虐待防止研修の参加人数 令和4年度：53名 → 令和8年度：毎年60名程度	65名		
		98	高齢者虐待対応職員への質の向上	地域包括支援センター職員を中心に、高齢者虐待の対応を行う職員に対し、高齢者の権利擁護や義援者支援のために必要な法的知識や支援制度について知識の習得を図る研修を実施します。	地域包括支援センター職員を対象とした「権利擁護研修」の参加人数 令和4年度：58名 → 令和8年度：60名	112名		
		99	地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護にかかる業務	高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行います。具体的には高齢者虐待の啓発（早期発見・早期対応のための啓発）、高齢者虐待の予防（認知症の行動・心理症状への適切なケア）、高齢者虐待の対応、成年後見制度の活用について、必要な支援や助言を行います。	・ケアマネジメント研修 権利擁護に関するテーマで各区年間1回実施。	・ケアマネジメント研修 権利擁護に関するテーマで各区年間1回実施。		
		再掲 (No.106)	相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談（巡回相談）」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口と連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	221,996件		
		再掲 (No.188)	高齢者の犯罪被害防止に向けた啓発の推進	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演の実施や、社会的に問題となっているニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、65歳以上の市民を対象に、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機の購入費の一部を補助するなど、高齢者の被害未然防止につなげます。	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和4年度：0回 → 令和8年度：5回 ・電話機を設置したことによる安心感 令和4年度：96% → 令和8年度：95%以上を維持	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 0回 ・電話機を設置したことによる安心感 98%		
		再掲 (No.189)	高齢者に対する消費者被害防止の啓発	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座（高齢者対象）の受講者数 令和4年度：696名 → 令和8年度：1,000名	1,326名		
4 介護者(ケアラー)のサポート								
1 介護者の不安に寄り添う								
100	自殺予防こころの相談電話の設置	悩みのある市民に対し、敷居が低く、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口として、専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの情報提供も行います。	相談件数 令和4年度：3,512件 → 令和8年度：基準値より増加	3,166件				
101	ヤングケアラー相談支援事業の実施	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	ヤングケアラーに関する相談対応回数 令和4年度：349回 → 令和8年度：前年度水準維持	346件				
再掲 (No.60)	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等） 令和4年度：1,988回 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等）2276件 ・いのちをつなぐネットワーク協会の団体数 84団体				
再掲 (No.61)	民生委員の活動支援	民生委員・児童委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数（見守り、相談活動等） 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数（見守り、相談活動等）58,148回				
再掲 (No.73)	重層的支援体制整備事業の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	【未設定】	[参考] 重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数（多機関協働事業、伴走型支援事業など） 令和5年度：11件				
再掲 (No.75)	認知症サポーターの養成講座の充実	認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、サポーターメールの配信や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます。	認知症サポーター養成者数 令和4年度：100,161 → 令和8年度：110,000人	104,360人				
再掲 (No.78)	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施	認知症の人や介護している家族を対象として、悩みを分かち合える介護家族交流会や本人交流会など、交流できる機会を創出します。	認知症と聞いて、家族に迷惑をかせそうで心配である人の割合 令和4年度：53.9% → 令和8年度：減少	(次回調査は令和7年度予定)				
再掲 (No.79)	認知症カフェの普及啓発、活動支援	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。	市内の認知症カフェ数 令和4年度：29か所 → 令和8年度：50か所	33か所				

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向 施策 性	実施 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
	再掲 (No.87)	認知症・介護家族コールセンターの運営	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどを気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面での支援を行います。	認知症と聞いて、家族に迷惑をかせうで心配である人の割合 令和4年度：53.9% → 令和8年度：減少	(次回調査は令和7年度予定)
	再掲 (No.106)	相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談(巡回相談)」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	221,996件
	再掲 (No.107)	地域包括支援センターの運営	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「ダブルケア」等にもみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度：43.6% → 令和8年度：基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 221,996件
2 要者の生活支援					
	102	介護講座の開催	在宅生活を支える専門支援拠点として、高齢者や障害者、その家族および支援者に対して介護方法や福祉用具に関する講座などを実施します。	参加者アンケートで介護講座を今後活かせると回答した人の割合 令和4年度：99% → 令和8年度：100%	98%
	103	高齢者の排泄相談等の実施	尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気軽に相談できるように、排泄ケアの相談窓口を設置します。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。	介護講座を今後活かせると回答した人の割合 令和4年度：99% → 令和8年度：100%	98%
	104	企業等を対象にした介護への理解促進	企業等の事業者に対して、仕事と介護等との両立への一層の理解を働きかけていくため、企業等への出前セミナーやアドバイザー派遣等を通じて現役世代への情報発信や社員等の介護への理解の促進を図ります。	出前セミナー数・派遣数(合計) 令和4年度：26回 → 令和8年度：基準値を維持	27回
	105	男性向け介護講座の開催	男性を対象に、介護に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として講座を開催します。	受講者アンケートの満足度 令和4年度：100% → 令和8年度：毎年90%以上を維持	83.30%
	再掲 (No.118)	福祉用具や介護技術に関する相談支援	在宅生活を支える専門支援拠点として、高齢者や障害者、その家族および支援機関等に対して福祉用具や介護方法に関する助言や指導等を行います。	専門職による相談支援件数 令和4年度：2,537件 → 令和8年度：3,350件	2,863件
	再掲 (No.152)	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう適切なアセスメントによるケアプランに基づき、介護予防・生活支援サービス(訪問・通所)において、「予防給付型」「生活支援型」「短期集中予防型」の提供を行います。また、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従事者、事業所の確保等、環境整備を行います。	(サービスC) サービス終了半年後に他の介護保険サービスを利用していない人の割合(セルフプラン継続率) R3：サービス終了者97名中55名(57%)がセルフプラン継続中。 →R8:サービス終了者の半年後のセルフプラン継続率が70%(従前相当・サービスA) 【未設定】 (サービスB) 住民主体の助け合い活動の実施件数 令和4年度:1,634件 → 令和8年度3,000件	[参考] (サービスC) サービス終了者(R5年度前期)の半年後のセルフプラン継続率53% (サービスB) 住民主体の助け合い活動の実施件数 2,056件
	再掲 (No.153)	訪問介護等介護保険(在宅)サービスの提供	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを提供します。	在宅サービス利用者数 令和4年度:34,738人 → 令和8年度:37,586人	在宅サービス利用者数 35,062人
3 選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～					
1 不安を安心へ					
1 地域包括支援センターの体制整備					
	106	相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談(巡回相談)」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	221,996件
	107	地域包括支援センターの運営	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「ダブルケア」等にもみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度：43.6% → 令和8年度：基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 221,996件
	108	地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に効果的に取り組めるよう、介護支援専門員、保健・医療・福祉・介護に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進します。	地域ケア個別会議開催回数 令和4年度:611回 → 令和8年度:現状維持	580回

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
	109	出張所での保健福祉業務の対応	大里、曾根、島郷、折尾、上津役、八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉などに関する相談対応や申請書の受付を行います。	[未設定]	[参考] 各出張所の保健福祉相談窓口における相談件数 27,494件
	再掲 (No.73)	重層的支援体制整備事業の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	[未設定]	[参考] 重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数(多機関協働事業、伴走型支援事業など) 令和5年度:11件
	再掲 (No.138)	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント(ケアプラン作成等)を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。	・ケアマネジメント研修 「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント(生活習慣病予防・重症化予防)」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数 令和4年度:611回 → 令和8年度:現状維持 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 令和4年度:全事例 → 令和8年度:全事例	・ケアマネジメント研修 「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント(生活習慣病予防・重症化予防)」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数:580回 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 全事例
2 在宅医療・介護連携の強化					
	110	保健・医療・福祉・地域等の関係者の連携による地域福祉の推進	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が相互に連携・協働して、支援の必要な人を、地域で支えていく取組みの検討を通して、地域福祉の推進を図ります。	各区推進協議会に参加する団体数 令和4年度:210団体 → 令和8年度:210団体(現状水準の維持)	237団体
	111	とびうめ@さたきゅうの推進	登録した市民の医療・介護・健診等の情報が事業に協力する医療機関で共有される「とびうめ@さたきゅう」を地域包括支援センター等の庁内の関係部署が閲覧できるように環境を整備することにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。	[未設定]	[参考] 全区の地域包括支援センター及び消防局(指令センター)に「とびうめ@さたきゅう」閲覧用端末を配置した。
	112	北九州医療・介護連携プロジェクトの推進	病気や要介護状態となっても、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らし続けることができるよう、市内5か所の在宅医療・介護連携支援センターによる医療・介護関係者からの在宅医療に関する専門相談への対応や、各種研修会等を実施し、多職種・多機関連携の促進を図ります。また、在宅医療を提供する医療機関などを閲覧できる情報システムの公開や様々な手法・機会を活用した普及啓発に取り組みます。さらに、北九州医療・介護連携プロジェクト会議において策定した3つのプロジェクト(とびうめ@さたきゅう、病院窓口ガイド、医療・介護連携ルール)の普及・利用促進に努め、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりを進めます。	「とびうめ@さたきゅう」登録者数 令和4年度(令和5年3月末時点):36,534名 → 令和8年度目標:70,000名	44,205名(R6.3月末時点)
	113	在宅医療の普及啓発	通院が難しくなった場合や退院後の療養の場を考える際の選択肢の一つとなる在宅医療について、理解度や知識が高まるよう普及・啓発を進める。	[未設定]	[参考] ・市内の医療機関・介護事業所における在宅医療に対する認識や他機関・多職種間との連携状況等を把握し、在宅医療を推進する上での課題を抽出・分析するためのアンケート調査を実施した。 ・在宅医療を提供する医師等を対象としたヒアリング調査を行うとともに、上記アンケート結果や各種統計データ等を踏まえた本市の在宅医療に関する現状分析・課題の抽出を行った。
	114	かかりつけ医の普及啓発	身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」について、市民に分かりやすく普及啓発を図ります。	高齢者等実態調査における「かかりつけ医」を決めている人の割合 [令和4年度]一般:86.2%、在宅:95.0%、若年:59.9% →[令和8年度]一般:87%、在宅:96%、若年:60%	(次回調査は令和7年度予定) R5年度は、地域の医療・介護専門職に対して、在宅医療・介護に関するテーマで研修会やグループワークを開催 (R5年度:29回開催、延べ2,626名参加) 市民への普及啓発を目的に、「かかりつけ医」に関する内容を市ホームページに公開
	115	かかりつけ歯科医の普及啓発	治療だけでなく継続的な歯・口腔の健康管理を行う「かかりつけ歯科医」について、様々な機会を通じて普及啓発を図ります。	かかりつけ歯科医がいる者の割合(一般高齢者) 令和4年度:77.9% → 令和8年度:80.0%	(次回調査は令和7年度予定) R5年度は、かかりつけ歯科医に関する啓発リーフレットの作成・配布(作成部数:20,000部)
	116	かかりつけ薬剤師等啓発事業	市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬品、医薬品や健康食品の適正使用、ジェネリック医薬品などについて周知するため、「くすりのセミナー」を実施します。	くすりのセミナー実施回数 令和4年度:8回 → 令和8年度:12回	3回
	再掲 (No.107)	地域包括支援センターの運営	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「タリケア」等にみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度:43.6% → 令和8年度:基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度:226,059件 → 令和8年度:246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 221,996件
3 地域リハビリテーションの充実					
	117	リハビリテーション専門職の地域派遣	医療機関等のリハビリテーション専門職を、住民が運営する地域活動等に派遣し、一人ひとりの身体機能や生活環境に合った効果的な介護予防の方法について助言・指導等を行います。	派遣回数 令和8年度:400回	498回
	118	福祉用具や介護技術に関する相談支援	在宅生活を支える専門支援拠点として、高齢者や障害者、その家族および支援機関等に対して福祉用具や介護方法に関する助言や指導等を行います。	専門職による相談支援件数 令和4年度:2,537件 → 令和8年度:3,350件	2,863件
	119	地域リハビリテーション支援体制の構築	高齢者や障害のある人とその家族が、住み慣れたところで一生安全にそのらしくいきいきとした生活ができるよう、地域リハビリテーション支援センターを設置し、ケアマネジャーや地域包括支援センター等からの相談に対し自立支援につながる助言・提案を行います。また、地域の医療機関等の協力を得て、市民が身近な地域でリハビリテーションに関する相談や支援が受けられる体制を構築します。	・北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数 令和4年度:430件 → 令和8年度:650件 ・リハ専門職の助言・提案により高齢者の自立支援に活かすことができた割合 令和4年度:92% → 令和8年度:95%	・北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数 403回 ・リハ専門職の助言・提案により高齢者の自立支援に活かすことができた割合 90%

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向 施策 通し No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
120	リハビリテーションに関する情報発信およびネットワークの構築	保健・医療・福祉・介護の関係者によるリハビリテーション連絡協議会の設置・運営や、地域リハビリテーションに関する研修会を開催し、地域リハビリテーションの推進に取り組みます。	・北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数 令和4年度: 430件 → 令和8年度: 650件 ・リハ専門職の助言・提案により高齢者の自立支援に活かすことができたと回答した割合 令和4年度: 92% → 令和8年度: 95%	・北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数 403回 ・リハ専門職の助言・提案により高齢者の自立支援に活かすことができたと回答した割合 90%
4 一人暮らしの高齢者の安心を支援				
121	「終活」に関する相談と支援	北九州市社会福祉協議会が取り組む「終活」の相談を通して、ニーズの把握に努め、支援策の具体化を目指します。	【未設定】	【参考】 社協での終活相談対応件数(相談内容ごとの総件数) 158件
再掲 (No.60)	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数 (ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 令和4年度: 1,988回 → 令和8年度: 現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員数 令和4年度: 82団体 → 令和8年度: 90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数 (ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 2276件 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員の団体数 84団体
再掲 (No.62)	ICTを活用した地域の見守り力の強化	タブレット端末などのICTを活用し、定例会議のオンライン化や情報共有などを図ることで仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動がしやすい環境を整備する。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度: 94.9% → 令和8年度: 現状維持 ・活動回数(見守り、相談活動等) 令和4年度: 61,012回 → 令和8年度: 現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数(見守り、相談活動等) 58,148回
再掲 (No.64)	市営住宅におけるふれあい巡回の実施	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行いながら、市営住宅に住む65歳以上の単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。	単身高齢者に対する訪問等回数 令和4年度: 2.6回/1人当たり →令和8年度: 2.5回以上/1人当たり	ふれあい巡回員が、市営住宅に住む一人暮らしの65歳以上の高齢者を訪問し、必要な情報提供や抱えている悩みなどの相談先を助言するなどの活動を行った。 令和5年度は対象者9,794人に対して延べ23,773回の訪問を実施、延べ44,424件の相談等に応じた。
再掲 (No.73)	重層的支援体制整備事業の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	【未設定】	【参考】 重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数(多機関協働事業、伴走型支援事業など) 令和5年度: 11件
再掲 (No.123)	実情に応じた介護サービス基盤の整備	高齢者が介護や医療が必要となっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備に努め、地域包括ケアシステムを推進します。整備に際しては、公募等を行い、民間事業者が行う介護保険施設等の整備や利用者の安全を守るための施設改修等に必要費用の補助を行い、本市の実情に応じた基盤整備に取り組めます。	地域密着型サービスの新設件数 → 令和8年度まで7事業所(手上げを含む)	【令和5年度選定実績】 なし ※令和4年度までに選定を終えたため。 整備計画(R3~R5) 第2次北九州市いきいき長寿プランに基づく。
再掲 (No.160)	サービス付き高齢者向け住宅の普及	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 令和2年: 4% → 令和14年: 4%	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合: 4.18% (サ高住) 登録棟数37棟、登録戸数1,508戸
再掲 (No.161)	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅の入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 令和4年度: 90.1% → 令和8年度: 80%	23団地管理戸数535戸、入居率88.0%
再掲 (No.164)	市営住宅における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点検選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) 令和4年度576戸 → 令和8年度まで500戸/年	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取扱いを実施し、入居に結びつけている。 令和5年度実績 住宅困窮者募集 実募集戸数358戸。 (重複募集住戸603戸 うち年長者募集270戸 募集倍率6.5倍)
3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり				
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援				
157	高齢者の住宅相談の実施	各区役所において、介護を必要とする高齢者の住まいの改良に関する一般的な相談や、高齢者仕様の住宅建築などに関する専門的な相談に応じ、これらの方々の在宅生活を支援します。	相談件数 令和4年度: 91件 → 令和8年度: 100件	93件
158	すこやか住宅の改造助成	介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。	助成金交付件数(高齢者) 令和4年度: 79件 → 令和8年度: 80件	73件
159	すこやか住宅の普及啓発	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つ「すこやか住宅」の普及を推進するため、施工業者等向けの研修会や市民向けの情報提供を行います。	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 平成30年: 42% → 令和14年: 75%	(令和5年調査結果がR7年1月頃公表予定) 情報誌の発行(3000部)、ケアマネージャーに対する研修会の開催(1回)、住宅改造助成事業に従事する建築士相談員、施工業者に対する研修会を開催(5回)
160	サービス付き高齢者向け住宅の普及	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 令和2年: 4% → 令和14年: 4%	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合: 4.18% (サ高住) 登録棟数37棟、登録戸数1,508戸
161	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅の入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 令和4年度: 90.1% → 令和8年度: 80%	23団地管理戸数535戸、入居率88.0%
162	高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、高齢者・障害者住まい探しの協力店の紹介や住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度、居住支援法人等の情報提供を行います。	協議会と幹事会の開催回数 令和4年度: 2回 → 令和8年度まで2回/年	協議会: 1回 幹事会: 1回 計2回

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向 性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
	163	健康にもメリットがある省エネ住宅の普及促進	ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅の脱炭素化に健康や快適性のメリットを感じ、自主的な取組みがなされるよう、事業者や市民に向けて情報を発信します。	・技術力向上研修の満足度 令和8年度：80% ・技術力向上研修における技術審査の合格率 令和8年度：80%	・技術力向上研修の満足度：90% ・技術力向上研修における技術審査の合格率：90%
	164	市営住宅における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点数選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) 令和4年度576戸 → 令和8年度まで500戸/年	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取扱いを実施し、入居に結びつけている。 令和5年度実績 住宅困窮者募集 実募集戸数358戸。 (重複募集住戸603戸 うち年長者募集270戸 募集倍率6.5倍)
	165	市営住宅におけるバリアフリー化の推進	市営住宅の建替等においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。 また、既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、浅型の浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。	・総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合 令和4年度：39% → 令和8年度：43% ・すこやか改善事業 令和4年度：124戸(総実績戸数5,158戸) → 令和8年度：年間200戸目標	・総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合：40% 令和5年度のバリアフリー住戸の供給率目標を達成した。 ・すこやか改善事業 令和5年度実績：102戸 総実績戸数：5,260戸
	166	庁内における熱中症対策の推進	改正気候変動適応法に基づき、令和6年4月より新設された「熱中症特別警戒情報」の発表等に備えて、庁内の連絡体制や、暑熱避難施設の指定など、熱中症対策に係る庁内での推進体制を構築し、高齢者をはじめとする市民の熱中症被害の防止を図る。	【未設定】	【参考】 改正法の施行が令和6年4月1日付であるため、令和6年度より取組を開始した。
	167	熱中症やヒートショックを防ぐための啓発活動	高齢者が安全・安心に日常生活を送れるよう、熱中症やヒートショックなど温度差によるリスクについて、ホームページなどを通して情報提供を行い、高齢者の事故を未然に防止するための啓発活動を推進します。 また、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行います。特に熱中症への注意が必要な高齢者等に対して、周囲の見守りや重点的な呼びかけができるよう、関係機関と連携します。	【未設定】	【参考】 ホームページなどの広報媒体を通して、熱中症やヒートショックに陥るリスクやその対策について、啓発活動を実施した。
2 外出しなくなる環境づくり					
	168	シルバーひまわりサービスによる外出支援	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	シルバーひまわりサービスの利用件数(年間) 令和4年度：4,241件 → 令和8年度：4,900件	4,610件
	169	買い物応援ネットワークの推進	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組を通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	コーディネーターによる支援件数 令和4年度：30回 → 令和8年度：60回	36回
	170	安全で快適な歩行空間の整備	すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消を行うなど、利用しやすい歩行空間の整備を進める。	特定道路のバリアフリー化整備率 令和4年度：98% → 令和8年度：100%	98%
	171	地域に役立つ公園づくり	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで計画段階から地域住民の意見を聴き、地域ニーズを反映した整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。	【未設定】	【参考】 関心のある地域団体に意向確認を行い、2校区でワークショップを開催できた。
	172	ユニバーサルデザインタクシー等導入支援	高齢者や車いす利用者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシー等の普及を促進します。	【未設定】	—
	173	JR既存駅のバリアフリー化	高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターの設置を支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。	JR若松線におけるバリアフリー化整備 令和4年度：2駅 → 令和8年度：3駅	2駅
	174	超低床式乗合バスの導入	高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の超低床式バスの導入を促進します。	【未設定】	—
	175	モビリティ・マネジメント	モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取組です。高齢者等を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、外出の機会や、コミュニケーションの機会の増加を図ります。	モビリティマネジメントの継続実施 令和3年度以降：3回/年以上実施	14回
	176	おでかけ交通の運行の支援	バス路線廃止地区などの公共交通空白地域において、地域住民の生活交通を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、北九州市がそれぞれの役割分担のもとで連携してジャンボタクシー等を実行します。	公共交通人口カバー率 令和3年度：86.3% → 令和8年度：86%を維持	(次回は令和8年度調査予定)
	177	バス事業者の車両小型化による路線維持の支援	バス路線の廃止予防のため、車両を小型化し、運行の効率化を図るバス事業者に対し支援します。	公共交通人口カバー率 令和3年度：86.3% → 令和8年度：86%を維持	(次回は令和8年度調査予定)
	178	バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施	高齢者、障害のある人をはじめすべての人が社会、文化、経済その他の分野の活動に自らの意思で参加できる社会を形成するため、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づく特別特定建築物等に係る審査、検査を実施します。	【未設定】	【参考】 令和5年度までの累計申請件数 5件
	179	ウォーカーブル空間の創出	エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出する。	国土交通省「まちなかの居心地の良さを測る指標(安心感・寛容性・安らぎ感・期待感)」各要素が6点以上(各8点満点)	東田大通り公園周辺において、官民連携による実証実験を行い、公共空間の多様な活用に向けた検証を行った。

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向 性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (指標名・指標数値)	取組状況 (令和5年度)
	180	市営バスのふれあい定期の発行	高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売します。また、運転免許証を自主返納し、且つ運転経歴証明書等の交付を受けてから1年以内の75歳以上の人を対象に「ふれあい定期」料金を割引きます。	【未設定】	—
	181	小型車両を活用したお買い物バスの運行	大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的に、乗車定員10人以下の小型車両を活用して、「お買い物バス」を運行します。	路線数及び運行便数 令和4年度：7路線37便 → 令和8年度：7路線37便	7路線37便
	再掲 (No.55)	地域でGO!GO!健康づくり	まちづくり協議会が、市民センター等を拠点として、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業(地域でGO!GO!健康づくり)を行います。	地域の健康課題に沿った取組みを実施している団体 令和9年度：100% *現状値はR6に集計	137団体
3 安全・安心な生活を守る					
	182	福祉避難所の速やかな開設に向けた検討	要配慮者が福祉避難所に直接避難する仕組みづくりをはじめ、災害時に速やかに福祉避難所を開設・運営できる体制整備の検討を行います。	【未設定】	—
	183	あんしん情報セットの普及	万が一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あらかじめ緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医等の医療情報)を集約保管しておく「あんしん情報セット」の普及を図ります。	あんしん情報セットの配布数 令和4年度：1,269個 → 令和8年度：2,680個	793個
	184	福祉避難所の拡充	災害時の避難に際して、高齢者や障害のある人等が良好な生活環境を確保できるよう、老人福祉施設等を有する社会福祉法人等と協力協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。	福祉避難所協定施設数 令和4年度末：84施設 → 令和8年度末：97施設	84施設
	185	避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくり	土砂災害や河川氾濫などの災害が発生したときに自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難行動要支援者)を名簿に登録し、平常時から自治会(市民防災会)などに名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進します。 また、避難行動要支援者の個別避難計画が自治会などによって作成されるよう支援します。 併せて、自治会などによって作成することが困難な個別避難計画は、福祉専門職と連携して作成することで、個別避難計画の作成を促進します。	個別避難計画の作成率 令和4年度：57.7% → 令和8年度：85%	68%
	186	地区防災計画の策定の推進	地域防災力の向上を目的として、小学校区や町内会、マンションなど、様々な地域単位での地区防災計画作りを支援する。	地区防災計画策定数 令和4年度：37件 → 令和8年度：58件	地区防災計画策定数 41件
	187	高齢者向け交通安全の推進	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動や、運転免許証自主返納支援事業の実施、また、高齢者運転シミュレーターや歩行シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進することにより、高齢者の交通安全意識の高揚、浸透を図ります。	運転免許証自主返納数 令和4年度：3,000人 → 令和8年度：3,000人	2,748人
	188	高齢者の犯罪被害防止に向けた啓発の推進	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演の実施や、社会的に問題となっているニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、65歳以上の市民を対象に、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機の購入費の一部を補助するなど、高齢者の被害未然防止につなげます。	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和4年度：0回 → 令和8年度：5回 ・電話機を設置したことによる安心感 令和4年度：96% → 令和8年度：95%以上を維持	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 0回 ・電話機を設置したことによる安心感 98%
	189	高齢者に対する消費者被害防止の啓発	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座(高齢者対象)の受講者数 令和4年度：696名 → 令和8年度：1,000名	1,326名
	190	高齢者等の住宅防火対策の推進	住宅火災による高齢者や障害者の被害を防ぐため、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行います。また、高齢者等の訪問活動を行い、設置義務化から10年以上が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓発を強化していくなど、住宅防火対策を積極的に推進します。	住宅火災による死者数10年平均値以下：9.2人 令和4年度：10人 → 令和8年度：住宅火災による死者数10年平均値以下(H28~R7)	6人
	191	福祉施設等の防火安全対策の推進	高齢者等の自力避難困難者が入所する社会福祉施設の消防用設備等の設置や維持管理状況等の不備事項を調査で把握し、是正指導を行います。また、施設関係者に消防関係法令を遵守させ、防火安全対策を徹底し、安全で安心した住みよい環境づくりを推進します。	【未設定】	[参考] 令和5年度における福祉関連施設(老人ホームや老人デイサービスなど)の査察件数：523件
	192	福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講習の実施	突然の病気が怪我等により傷病者が発生した場合に、傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢者の安全と安心を確保するため、現に就業しているホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施します。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和4年度：511人 → 令和8年度：1,500人	401人
	193	高齢者に対する予防救急の普及啓発	救急隊が出動した事案を集計・調査・分析し、家庭内やその周辺で高齢者が負傷した事故の傾向や注意すべき箇所等をまとめた「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」を作成します。 各種講習の資料として使用するほか、ホームページで情報提供を行うなど、高齢者が家庭内などで負傷する事故の未然防止を推進します。	【未設定】	[参考] 広報媒体(ホームページ等)を通して、高齢者が家庭内などで負傷する事故について、注意喚起を図った。
	再掲 (No.59)	あんしん通報システムの設置	在宅高齢者や重度身体障害がある人等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、消防隊や救急隊が迅速に対応を行います。また通報装置を介して健康や生活等日常のあらゆる相談を受けるなど、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	新規設置件数 令和4年度：351件 → 令和8年度：360件以上	新規設置件数：389件

新規

安心して歳を重ねることができる終活支援事業

人生100年時代を迎えようとする中、持続可能な高齢化社会の構築を図るため、誰もが自分らしく安心して終活の取り組みを行えるよう、民間の力を最大限に活用しながら、終活を推進する仕組みづくりを行う。

終末期に身寄りのない高齢者も安心して自分らしく歳を重ねることができる仕組みづくり

高齢者のライフステージに応じた終活支援の取組イメージ

